



子ども・重度障がい者に医療費を助成

次の表に当てはまる人で、医療証を持っていない人は、問い合わせてください。

●助成内容 健康保険が適用された医療費の自己負担相当額

※中学生以上は一部本人負担があります。詳しくは、市ホームページ

ジを確認してください。

●問い合わせ先

国保年金課医療担当

☎(580)1847



市ホームページ

医療制度	対象者（生活保護を受けている人は除く）
子ども医療	中学3年生までの子ども ※3歳～中学3年生で重度障がい者医療を受けている人、および小学1年生～中学3年生でひとり親家庭等医療を受けている人は除く
重度障がい者医療（注）	◇身体障害者手帳1・2級の人 ◇療育手帳がAの人 ◇精神障害者福祉手帳1級の人 ◇身体障害者手帳3級で療育手帳B1の人 ◇知的障がいにより障害基礎年金1級の人 ◇知的障がいにより特別児童扶養手当1級の人 ※所得制限あり ※3歳以上の人（3歳未満は子ども医療優先） ※65歳以上は、後期高齢者医療制度への加入が必要 ※知的障がいにより障害基礎年金1級および特別児童扶養手当1級の方は相談してください。

（注）所得が多く対象外であった人でも、前々年より前年の所得が少なかった場合や扶養人数が増えた場合は、10月1日以降、助成対象になることがあります。詳しくは問い合わせてください。

早めに接種しましょう

子どもの定期予防接種

麻しん・風しん(MR) 予防接種

麻しん（はしか）は、1歳から2歳までにかかりやすい病気です。近年、海外で流行が報告されており、国内でも感染が報告されています。今後も国内での感染が懸念されているため、1歳になったら、風しんと合わせてなるべく早く予防接種を受けましょう。

また、麻しん風しん混合(MR)の予防接種は、1回の接種だけでは年数が経つと免疫力が低下してしまいます。小学校就学前の1年間に2回目を接種しましょう。

接種については、かかりつけ医や子ども家庭センターに相談してください。また、接種は事前の予約が必要です。

感染症にかからない、他の人にうつさないためにも、対象年齢になったら、早めに接種しましょう。

●対象年齢

- ◇1期（1回） 1～2歳未満
- ◇2期（1回） 小学校就学前の1年間（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）

※対象年齢を過ぎると、任意接種（全額自己負担）になります。

●接種会場 市が委託した医療機関

●必要なもの 母子健康手帳

※実施医療機関およびその他の定期予防接種については、市ホームページを確認するか、問い合わせください。



市ホームページ



実施医療機関

●問い合わせ先

子ども家庭センター母子保健担当
 ☎(580)1978

